

建設経済の最新情報ファイル
RICE monthly
RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 35

91 12

CONTENTS

I. 法人企業統計年報より	1
II. スペインの建設業（その1）	9
III. ニューヨーク事務所から	17
—工事を求めて安値受注—		
—リセッションの影響から収益悪化—		



財団
法人

建設経済研究所

〒106 東京都港区麻布台二丁目4番5号 メニック39森ビル

TEL 03-3433-5011

FAX 03-3433-5239

保存用

I. 法人企業統計年報より

平成2年度の法人企業統計年報が大蔵省より発表された。今回はその調査統計内容及びその指標のいくつかについて考察してみたい。

1. はじめに——調査統計の内容と方法

本統計は大蔵省が昭和23年より毎年行っている標本調査である。その対象は金融・保険業を除く本邦に本店を有する営利法人であり、その中から無作為抽出法により標本法人を選定して行われる。その選定は全産業にわたり資本金10億円以上の企業はすべて、それ未満の企業については各資本金階層別に全産業にわたり2,000社が無作為に抽出される。

大蔵省に問い合わせたところその各資本金階層における2,000社の配分は各産業の売上高・推計法人数等を考慮してなされることであり、それに応じて当方にて推定してみた。これと建設省で発表している資本金階層別許可業者数とを比較してみる(表-1)。

表-1 資本金階層別業者数比較

(単位:百万円、%)

資本金	全産業 標本数	内、建設業 (推定)	平成2年度 許可業者数
個人	-	-	205,673
2百万円未満	2,000	230	43,333
2百万円以上	2,000	367	93,404
5 ヲ	2,000	347	76,580
10 ヲ	2,000	349	80,263
50 ヲ	2,000	197	5,311
100 ヲ	2,000	123	3,313
1,000 ヲ	3,805	215	997

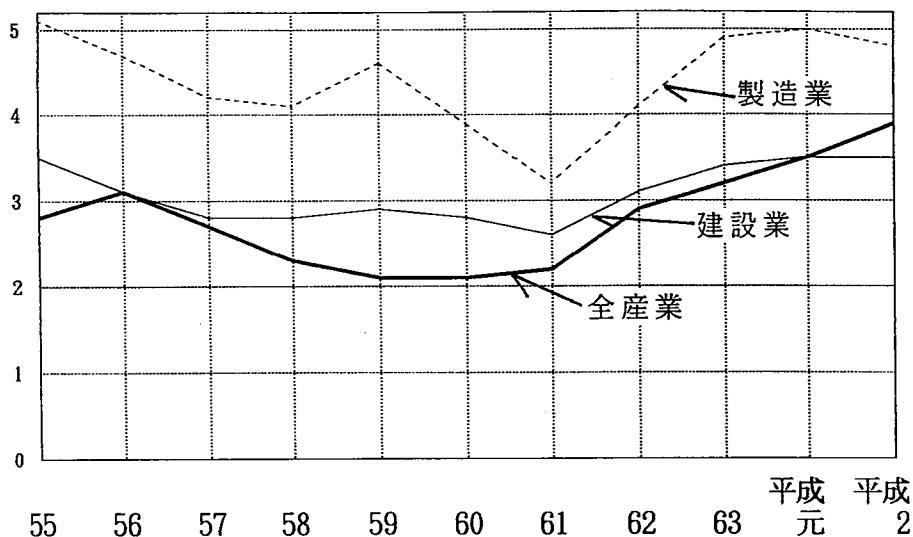
この表からわかる様に実際の建設業界においては許可業者の数の分布ではその4割が個人業者であり、それを含め大半が資本金5,000万円以下に集中している極偏倚型の分布であるのに対し、本統計調査の標本は正規分布に近

いものであり相対的に標本のウエイトが資本金の大きな企業に偏っているとも言える。勿論、統計調査の為のサンプリングには限界があるものであり上記によって本統計の内容が合理性が損なわれるものではなく、産業全体の趨勢・現状を把握するにはふさわしい資料であることに変わりはない。しかしながら、個別の指標を見る際には以上のことを念頭に置く必要があるであろう。

2. 売上高利益率の推移

昭和59年前後構造不況時には売上高営業利益率（図-1）において近年最低の2.1%を記録し全産業平均を下回るまでに落ち込んだが、その後は景気の拡大と共に回復し平成元年度には全産業に追いつくまでに至り、2年度には全産業平均を上回っている。

図-1 売上高営業利益率

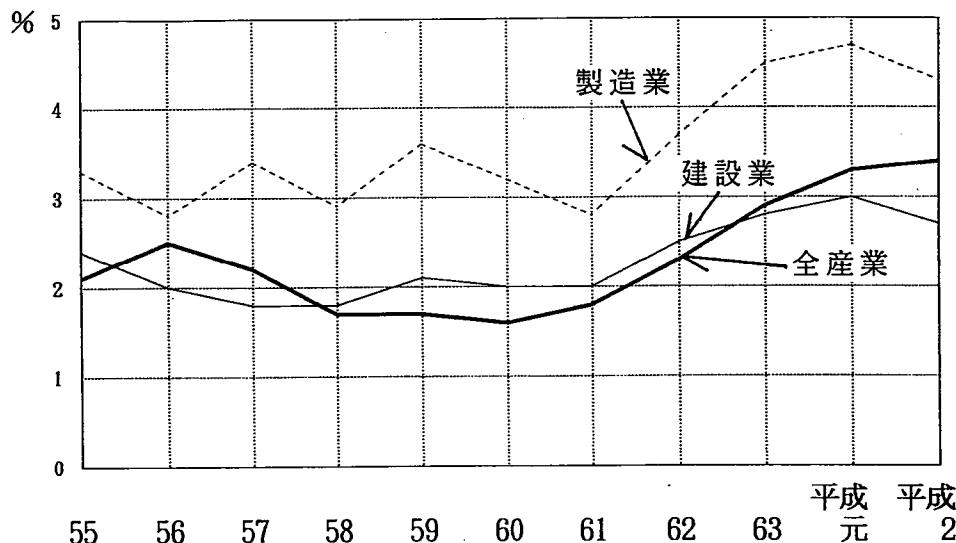


売上高経常利益率を見てみると（図-2）、バブル解消を目的とした景気引き締めの為の金融政策等の影響がより顕著に現れており、*平成2年度には、全産業平均及び製造業において軒並み前年比マイナスとなっているのに對し、建設業では僅かながら引き続き前年比プラスの伸びを示している。これは景気の影響が建設業の損益に現れるまでにはタイムギャップがある為

である。平成3年度の建設投資の伸びが懸念される中、今年度の損益にどれだけ影響が出るか気になるところである。

* 営業外費用の負担が企業の収益を圧迫していることがわかる。

図－2 売上高経常利益率の推移



3. 資本金階層別売上高経常利益率

売上高経常利益率を資本金階層別に見てみると（表－2）。建設業においては資本金 200万円以上 500万円未満の階層に例外があるものの概ね資本金が大きくなると利益率も高くなっている。特に、資本金10億円以上とそれ未満の企業の格差が大きい。

この様な資本金と利益率の相関関係は建設業特有のものではなく他産業にも同様に見られる傾向であり、産業全体における構造によるものとも言える。しかしながら産業全体の安定的な発展を考えた場合、こういった傾向が必ずしもそれに資するとは思えない。今後は中小企業における生産性、利益率の向上を推進していく必要がある。

表-2 資本金階層売上高経常利益率の比較

(単位：%)

資 本 金	建設業	製造業	全 産 業 均
2 百万円未満	2.76	3.05	1.66
2 百万円以上	5 ヶ	3.65	1.57
5 ヶ	10 ヶ	2.65	2.34
10 ヶ	50 ヶ	2.67	3.19
50 ヶ	100 ヶ	3.14	3.93
100 ヶ	1,000 ヶ	3.37	3.85
1,000 ヶ		4.88	5.29

4. 従業員一人当たり付加価値額

図-3は本統計の財務営業指標の一つである「従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）」を基にその推移を昭和55年度を100として表したものである。この指標は付加価値額÷従業員数という式で捉えた本統計における労働生産性の指標である。これを見ると建設業における生産性は他産業の水準を越えて向上していることを示しているが、これは一般的に議論されている現状とは一致しない様にも思える。冒頭にも述べた様に本統計は大きな企業に若干偏っている傾向があることが一つの理由である。また、この指標に使用される従業員数とは法人の財務報告書に記載される従業員数であり、企業の慣習から考えて日雇い・臨時雇い労働者が含まれているとは思えず、同時に建設業産業人口に占める臨時雇い・日雇い労働者の割合は、他産業平均よりも高い（図-4）。従って、本指標が建設業本来の実態を表しているとは言い難いという推論も成り立つのでは無いだろうか。逆にこの指標から読み取れることは企業・法人、特に大きな企業における生産性は着実に向しているということであり、それとは対照的に、より小さな企業または本統計には含まれない個人業者の実態がいかなるものであるかがおのずと推測できるのではないだろうか。

生産性については、様々なレベルで様々な視点で議論がなされており、その指標の求め方・数値の把握の仕方等において多様な立場がある。そういういた議論を展開は別の機会に移し、ここでは本指標の紹介に留めたい。

図-3 従業員一人当たり付加価値額（55年度=100）

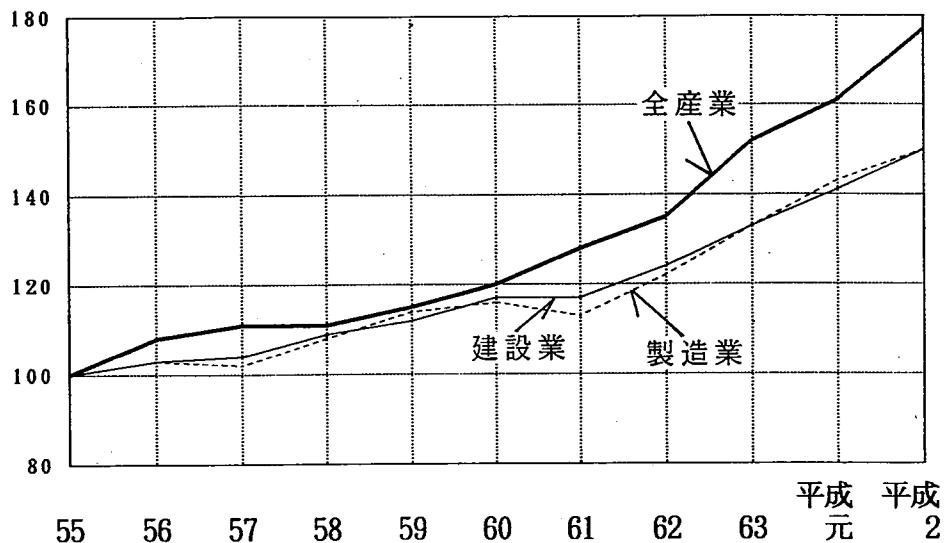
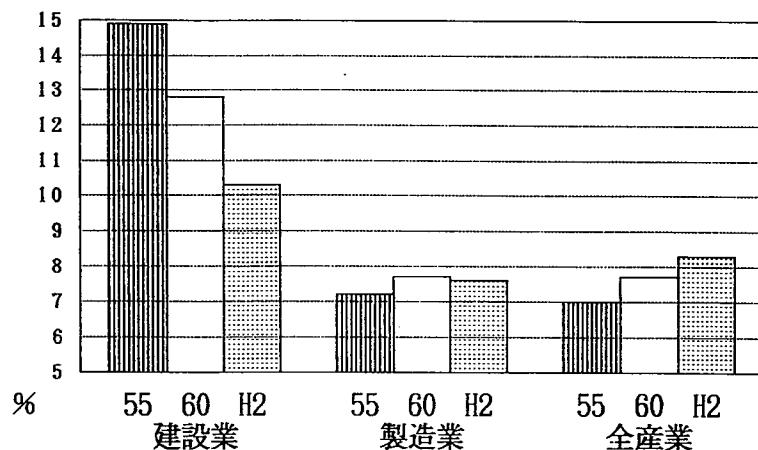


図-4 産業人口に占める臨時雇い日雇いの割合の推移



資料 総務庁「労働力調査」

5. 手元流動性の推移

表-3は手元流動性の過去2年の推移である。平成元年度には産業全体でピークを記録したが平成2年度にはバブルの崩壊と共に現金・預金の取り崩しが行われ、流動性は低下しつつある。これは本来有るべき姿に戻りつつあ

るものと理解すべきであろう。

表－3 手元流動性の推移

(単位：%)

	建設業	製造業	全産業
平成1年	18.5	17.9	15.1
平成2年	12.0	15.9	13.7

株価暴落によりエクティファイナンスもままならないことから、企業の資金調達も困難な局面を迎えることがある。図表には示していないが、全産業における資金調達に占める長短期の借入金の割合は、平成元年度には34.2%であったが、平成2年度には42.9%にまで高まっている。表－4は産業別借入金利子率の推移である。景気引き締めの金融政策の影響を平成2年度にはもろに受け、企業の収益を圧迫している一因であることがわかる。

表－4 産業別借入金利子率

(単位：%)

	建設業	製造業	全産業
昭和60年	7.3	7.2	7.0
昭和61年	6.3	6.2	6.2
昭和62年	5.5	5.4	5.5
昭和63年	5.2	5.1	5.2
平成元年	5.3	5.4	5.4
平成2年	6.7	6.7	6.6

公定歩合は11月に若干下がったものの1989年半ばまでの低金利には程遠く、金利負担は企業経営に影響を与えるものであり、公定歩合のさらなる下げが求められるであろう。いづれにしてもCP等を発行できる優良企業は別にして中小企業における資金調達は今後厳しいものになり、またその金利負担も今後の収益に少なからぬ影響を与えるであろう。

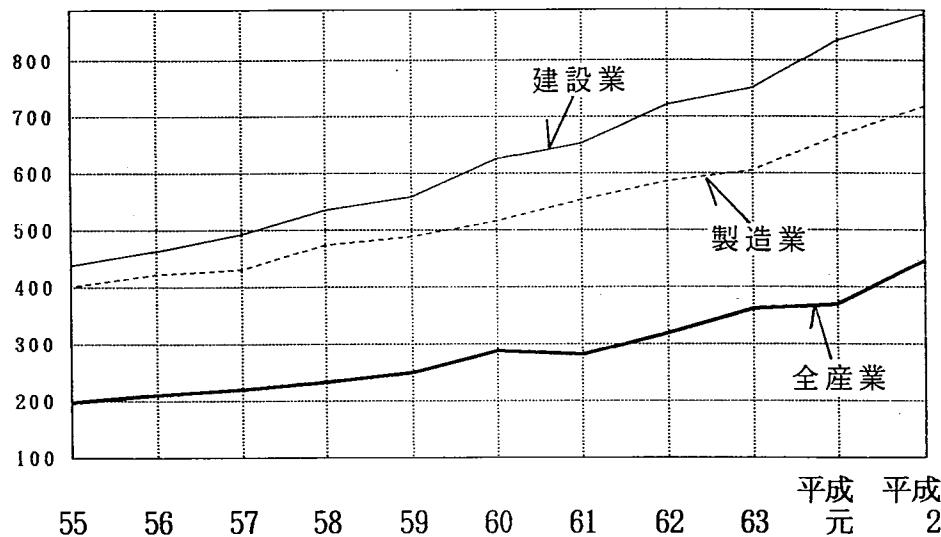
6. 設備投資に関する指標

設備投資は売上高の成長を支えるという要素を持つ。図-5はその設備投資のストック額を示すその一つの指標、労働装備率の推移である。建設仮勘定を除く有形固定資産を従業員数で割ったものである。

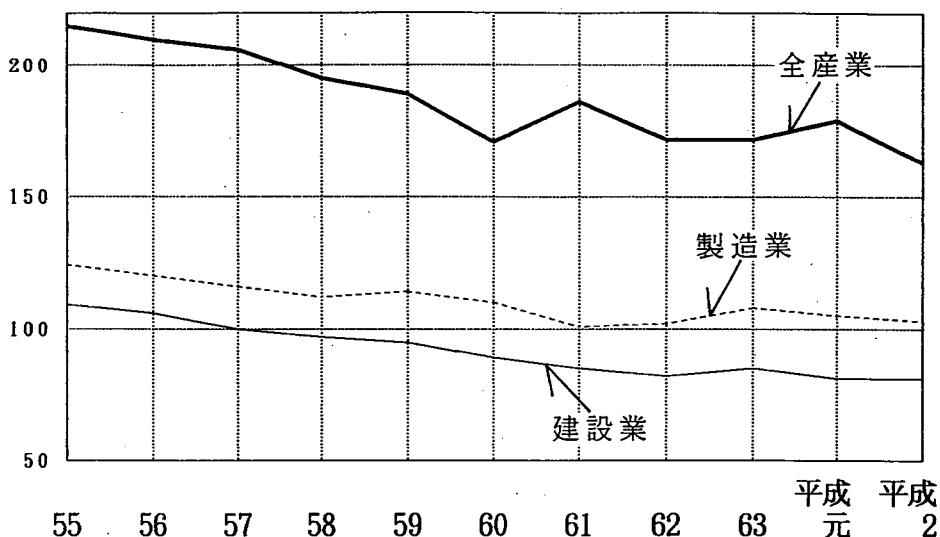
この指標によると全産業の有形固定資産は着実に蓄積されていることがわかる。建設業においては平成元年度までは若干の揺れはあるもののほぼ一定の割合で伸びているものの、その伸び率が他産業に比べ低いことが課題となっていた。しかし平成2年度には潤沢な資金を基に前年比20%以上の伸びを記しており、また平成元年度から平成2年度にかけては従業員数も全産業平均を上回り伸びていることから、この間の有形固定資産のストック額の伸びは近年稀にみるものであったと言える。先程述べた資金調達に関する環境の悪化、或は利益率の先行き等を考えると、今年度以降に同様な伸びを期待することは難しいが、あすの建設業を占う指標でもあるのでこの分野での努力が望まれる。

図-5 労働装備率の推移

(単位：万円)



図－6 設備投資効率の推移



設備投資効率（図－6）は、設備が付加価値の産出に寄与している程度をみるものである。これによると全産業、製造業と共に建設業も年々低下している。これは有形固定資産の蓄積が進む一方で、それに見合う付加価値の伸びが示されていないということが言える。勿論、付加価値率、労働生産性、労働装備率、設備投資効率共に向うことが望ましいのではあるが、こういった状況が一概に悪いとは言えない。今日においては産業・企業のイメージアップの為の複利厚生施設への設備投資も盛んであり当然それらは直接的に生産性に寄与するものではない。今後の推移を見守りたい。

7. 最後に

産業界を取り巻く環境は日々変化している。その中で各企業はより確かな経営指針を打ち出すべく、財務諸表を基に様々な分析を行い意思決定に役立てている。大蔵省による企業法人統計年報からいくつかの財務指標を使用して建設業界の経営分析を試みた。

産業業界という大きな集団を一つに捉え極めて簡単な資料からその内容を把握するということは、特に重層化が進む建設業界においてはある面で誤解を招く恐れもある。そういうことに留意しながら、本統計を読む必要があるであろう。

(担当 竹中)

II. スペインの建設業（その1）

かつては、フランス国境のピレネー山脈を越えるとそこはもうヨーロッパではないといわれ、E.Cにおいてもお荷物的な存在であったスペインが、近年では、ヨーロッパの最優等生の一人として高い成長を続けてきている。今回は、オリンピックと万国博という大プロジェクトを抱え、世界の注目を集めているスペインの建設業について紹介したい。

スペインの現状

スペインの人口の状況はいくつかの点でわが国のそれと類似している。人口は1995年には4,000万人を突破するとみられている。その後は、2009年まで増加を続け、4,120万人のピークに到達した後、わずかづつ減少を始める。移民の傾向についてみると、これまでなされてきた予測では、出入国のバランスがゼロである状態が続くとされていたが、後に述べる建設活動の予測からすると、今後80年代には見られなかったような集中的な移民が行われ、こうした予測も見直しが必要であるという見方が次第に強くなってきている。スペインにおいてもわが国と同様、建設労働力の問題が重大な課題となっているのである。高齢化の傾向は一層強まり、1980年から2000年までの

表 1 人口構成の変化

(単位：千人)

年齢	1990	1995	2000
0～14	8,106.0	7,629.4	7,786.3
15～40	19,737.6	20,569.7	20,558.7
50～64	6,329.6	6,212.0	6,259.4
65～85	4,727.0	5,186.5	5,602.9
85 & over	421.4	496.8	540.2
合 計	39,321.6	40,094.4	40,746.5

間に65歳以上の人口は200万人増加し、うち、85歳以上の人口は27万人増加すると予測されている。他方16歳未満の若年世代は同じ間に170万人減少する。最後に16歳から64歳までの就労人口はいぜん増加しつつあり、1990年から2000年の間に80万人の増加が見込まれている。しかしながら、これも、80年代における250万人という高い増加率からかかるかに遅いペースになっているのである。

表 2 G D P の推移

(単位: 10億ドル)

年	1988	1990	1995	2000
スペイン	340.1	477.6	723.7	—
西ヨーロッパ	5,559.1	5,997.5	6,671.4	7,478.7
世界	18,308.7	19,346.5	21,977.3	25,665.1

次に、経済についてはわが国とはおよそ状況を異にしている。スペインの経済は、1990年以来、87年から90年までの間に比べ、バランスのとれた拡大の段階に入った。これまでの5%を超える年成長率に比べ、今後、5年間のGDPの成長率はおよそ3.5%と見込まれている。これは、西ヨーロッパ諸国の見通しよりもやや高いものとなっており、引き続きスペインはヨーロッパの中でも最も元気な国といえよう。ただ、この事は、依然として大きい周辺諸国との経済的格差を減少していくことを意味するに過ぎない。

表 3 年当たり経済成長率の推移

(単位: %)

期間	1988～1990	1990～1995	1995～2000
スペイン	4.6	3.5	n. a.
西ヨーロッパ	2.9	2.2	2.3
世界	2.8	2.6	3.2

G D P 成長率減速の基本的要因は、国内需要の鈍化が始まったことである。これまでに O E C D を始めとするさまざまな国際的経済機関によりスペイン経済に対する勧告がなされており、これを受けて政策当局はインフレ率を減少し、貿易収支を改善することを最重視してきた。このためには効果的な国内需要の管理が不可欠であるとしているのである。民間需要を管理するため強力な金融の量的規制と高金利を内容とする金融政策がとられてきた。しかし、中期的には、強力な金融のコントロールを維持するのみではなく、給与管理政策や雇用増大に対する規制策といった思い切った政策がとられるのでなければ、民間消費の成長率を理想的な 3 % 以下のレベルにすることは困難とみられる。

こうした政策は、二つの点で大変危険である。第一に、これは、国連などで確認された失業率の減少という目標に真っ向から対立する。第二に、国民にとって到底耐え難いものであるということである。近時の政府の発表でもこうした政策運営に対する国民の指示が得られていない旨述べられている。

公共投資政策のジレンマ

公共消費の分野に目を転じると、1989年に年率 8 % という高い成長率から 3.5 % ないし 4 % という水準まで引き下げるという目標を達成するためには、緊縮予算政策がとられなければならない。これは、国レベルでは G D P の 2.3%、地方政府をあわせると 4 % という公共部門の財政赤字を削減するためにも効果的な政策である。

スペインの公共投資政策には経済、政治の構造に深くかかわる二つの重大な問題が立ちはだかっている。第一に、経済的観点からは、スペインは、統一市場を構成することとなるほかのヨーロッパ諸国と効率的に連携していくために、そのインフラストラクチャーのネットワークを更新する緊急のニーズに迫られているということである。これまで高い水準の公共支出を行ってきたのもこのためなのである。公共投資の削減を行えば、既に開始された各種プロジェクトや新規の事業着手を中止することにもなりかねない。このため、1991年の予算においては、40億ドルの支出削減が行われたものの、続く92年予算の審議においては、公共事業の削減をめぐって、関係省庁と利益団体の双方からの強い抵抗に直面することとなったのである。

第二に、政治的観点からは、現在の国の構造は、自治体の集合体に過ぎず、それぞれの自治体政府が投資、借入などの経済上の重要決定を行うこと

ができるという状態にある。このため、公共支出は拡大を続けており、それを制限するという政策調整は極めて困難なものとなっている。そして、地方制度が今もなお確立しておらず、国の財源への地方の関与について依然交渉が行われているという事情のために、この問題は深刻の度を一層深めているのである。こうした緊張関係の中、地方政府との予算配分やプロジェクトの決定をめぐる争い、中央省庁の主導権を減少しようという動き、あるいは、既に地方に権限委譲がなされたはずの土地に関する支出を国が引き続き行っているなどさまざまな問題が噴出している。

公共投資の削減が、以上の理由から困難だとすれば、残る選択肢は福祉支出の削減である。実際、ここ数年において各世帯や企業に対する直接の助成、とりわけ住宅、年金、失業にかかる支出の削減が行われ、この傾向は中期的に続くと考えられるが、こうした政策が、低所得者層を中心に社会的緊張を悪化させる危険は高い。

政府収入の増加については、直接税の税制優遇の大幅な削減が選択肢となる。92年から実施される新規の所得税をめぐる最大の論点は、現在認められている持家取得のための減税措置を廃止するという点であった。住宅問題は、スペインの最大の国内問題の一つであり、大多数の国民にとって住宅の購入は困難な状態にある。このため、減税措置の廃止には極めて強い反対があるが、中期的には何らかの形で減税額の削減を行わざるを得ないとみられている。

かくして、ここ2年間で実施された強力な需要管理政策も、満足な成果をあげることはできず、90年、91年の物価上昇率は予測の3%をはるかに上回る6%台であり、92年、93年にも5.5%を上回るのは必至といわれている。貿易赤字の削減も困難に直面しており、輸入の削減とペセタの安定への多大な努力にもかかわらず、赤字は90年から94年までに、GDPの3.3%から2.9%までにしか減少しないとみられている（表4）。

表4 スペインの各種経済指標

	1990年 (単位: 10億ECU)	実質成長率(%)			
		1990年	1991年	1992年	1996年
民間消費	241.2	+3.7	+2.7	+2.6	+3.6
公共消費	58.5	+4.4	+3.0	+2.8	+4.25
国内総固定資本形成	94.4	+6.7	+5.8	+4.5	+6.5
輸出	66.5	+4.2	+5.6	+7.0	+6.4
輸入	79.2	+8.1	+7.1	+6.5	+6.1
G D P	385.0	+3.7	+3.0	+3.2	+3.6

1) 名目価格、1 ECU = 129.6 ペセタ

2) 短期予測値

3) 中期予測による92年～96年平均年率

成長を続ける建設部門

建設部門は、スペイン経済において、これまでも、これからも、最もダイナミックな部門の一つであり続けるとみられている。

これは大規模土木工事プロジェクトの必要性によるものである。これまで述べたとおり、スペインにおいては公共支出の削減が極めて大きな政策目標となっているのであるが、にもかかわらず、中期的には、公共プロジェクトがこの部門を動かす基本的な要素となるとみられている。そこで、今後は、主要プロジェクトにおいて、官民の共同による資金調達がより一層重要な役割を占めることとなると考えられる。

公共プロジェクトの財源問題

主要な公共プロジェクトの財源調達問題について、一つの例として、1984年から91年を計画期間とする道路整備総合計画の場合をみてみよう。この計画においては、当初1キロ当たり1億9,000ペセタの額で、3,250キロに及ぶ新規延長が承認された。ところが、この計画はその後3,550キロに延長され、コストより現実的な数字として、1キロ当たり3億6,900万ペセタと3倍に修正された。こうした巨額のコストの変更は、第一に計画の実施期間

を延長しなければならないことを意味する。実際この計画期間は、1993年まで延長された（最終的にコストは 250億ドルと見積もられている）。そして、第二に資金調達の問題の再検討を余儀なくしている。

公共事業省の幹部によれば、公的資金調達にかかる三種類の代替案が現在検討されている。ユーロピアンコミッションによって提案されたいわゆるエコロジカル税に類似する特別税の創設、燃料売上から集められた資金の一部の譲与、資金借入適格を有する工事審査機関の創設がそれである。

建築活動の動向

民間セクターにおける非住宅建築活動は、基本的に工業およびサービス部門の経済状況に強く関係している。このため、この分野は政府の投資にかかる促進政策または抑制政策によって決定的に影響を受けることとなる。また、現在オフィス建築の部門では、一定の、特に魅力のある地点、地域における供給の調整不足というマーケティングの問題が生じつつある。

住宅についていえば、一方では金利水準が非常に高く、コスト削減を容易にするための都市政策・土地政策について関係政府機関の間での意思決定がいまだなされていないという状況のもと、見通しはそれほど良いものではない。

建築活動の動向

大都市地域における住宅の大きな需給ギャップ、すなわち供給不足は、実際にはこれらの地域をつなぐ道路不足の結果としてのものである。適切な土地計画政策によって、このギャップは中長期的には減少していくと考えられているものの、比較的近い将来、具体的には1996年までに、この問題の改善を図るのは困難であると考えられる。とりわけ、1993年から96年の間においては、住宅生産の継続的な減速が予測されている。

こうした状況のもと、中央政府は、地方政府と協力して、1992年から95年を計画期間とする住宅4ヵ年計画を策定中である。この計画の目的は、40万戸の住宅を供給することにある。

この契約は、先に述べた強い財政上の制約および土地問題における制約のもとで策定されており、この計画によって供給される40万戸の住宅を入手しようと希望する低所得家族に対して公的補助を行うことを想定している。この住宅数は、利用するもの、それを回収して利用するものおよび新規の住宅

の合計である。このため、この計画によって新たに建設される住宅の数や改修される住宅の数を見積もるのは困難である。さらに、行政が実際に行うとする財政努力が不明であるため、この計画が建設部門におよぼす効果についても現時点では予測困難なのである。

建設市場の今後の見通し

全体としては、スペインの建設部門は、1992年から96年にかけて、88年から92年までの間の高いレベルと比較して、わずかの景気後退を経験することとなるが、これは、基本的に92年および93年の落ち込みによるものである。その後は、再びわずかの拡大に転じることになるが92年、93年の落ち込みからこの期間内で再び持ち直すことは困難であるとみられている。新規住宅の建設は、土地と環境の問題が長期的に是正されるまでは、継続して減速を続け、非住宅建築部門は、工業・サービス部門の経済活動の発展と歩調をあわせて、わずかながら拡大を続けると予想されている。また、スペインはメンテナンス、改修および建設された建物の管理の分野では、他のヨーロッパ諸国に大きく遅れをとっていることからみて改修の分野は増加を続けると予想されている。

最後に土木工事は、引き続き建設部門で最大の分野となるが、ここ数年大量の建設活動をもたらしたバルセロナオリンピックとセビリア万国博の後、92年からは、かなりの減少をみると予測される。しかしこの減少もその後数年で安定した傾向に戻るとみられている。インフラ工事がより安定的に実施されるようになると予測されるからである（図1、表5）。

（担当 早田）

図1 部門別建設投資の推移

（1990年実質価格、単位10億ECU）

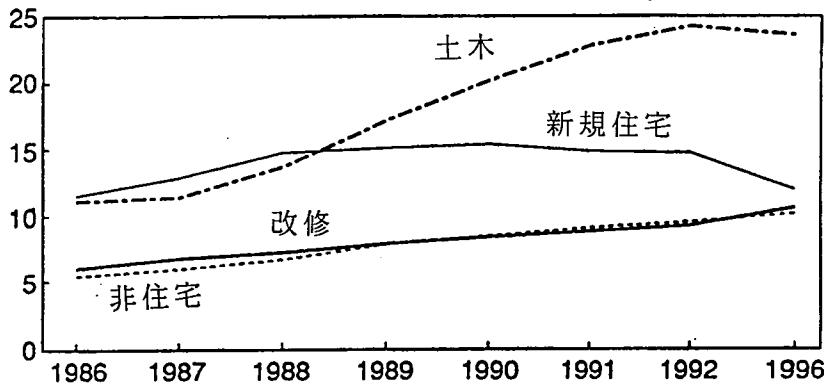


表 5 音門別建設投資額の推移

	1990年 ¹⁾ (単位= 10億ECU)	実質成長率(%)												
		1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年 ¹⁾	1992年 ²⁾	
新規住宅建設	15.53	-7	-5	-4	-6	1	5	10	15	2.0	+1.0	-3.5	-1.0	-3.0
民間非住宅建設	5.90									+10.6	+4.0	+3.0	+3.5	+2.0
公共非住宅建設	2.79	-12	-3.4	-8.7	-6.5	+8.2	+9.6	+9.0	+12	+20.0	+21.0	+11.0	+6.5	+2.0
土木新設改修	15.70 4.42	+10	+14	+8	-7	-2	+3	+4	+20	+25.0 +6.5	+20.0 +5.0	+15.0 +5.5	+6.5 +5.5	-0.5 0.0
改修住宅非住宅	3.03 5.44	-	-	-	-	-	-	+12	+6	+4.0 +6.0	+4.7 +5.0	+5.0 +4.5	+5.0 +5.0	+3.5 +3.5
建設業合計	52.81	-4.5	+1.1	-1.3	-6.5	+1.8	+5.9	+10.4	+10.5	13.0	9.0	5.6	+4.0	-0.5
他産業によるサービス建設その他	9.07	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設活動合計	61.88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+9.0	+5.6	+4.0	-0.5

1) 名目価格、1 ECU=129.6 ベセタ 2) 短期予想値 3) 中期予測による92年-96年平均年率

IV. ニューヨーク事務所から

米国におけるリセッションはまだまだ長引きそうな気配であるが、その中の建設業の状況をニューヨーク事務所より報告する。

— 工事を求めて安値受注 —

(METRO AREA CONSTRUCTION ALERT 11月号
Deloitte & Touche社発行)

建設業は、不況から脱しきれず、企業は過当競争による利益の低下に陥っている。企業は、手持工事が減少し、手頃な工事も少なくなってきており、好況時には見向きもしなかったであろうプロジェクト、すなわち従来と異なる規模やタイプの工事、なじみの薄い発注者、他地域の工事等に手を出さざるを得ない場合もある。このように従来手掛けてきた工事と異なった工事をすることは、非常にリスクが高くなると同時に安値受注の原因にもなる。また、新しい客を獲得するために、戦略的にあえて安値受注する場合も生じる。

慣れない分野に進出するにつれ、入札の回数も増え、十分積算をする時間もなく、注意も散漫になりミスが生じやすくなるので気を付けなければならない。

一方、労働者や設備を維持していくため、目先の現金を確保したいため、増額変更契約が結べることを見越して安値受注するケースがあるが、いずれにしても、これらは妥当な考え方とはいえない。過去にこのような考え方で工事を確保したもの、結果において倒産に至った企業例がたくさん見受けられる。

リセッションからの回復が遅れている今日、建設企業は、不慣れな工事分野への進出、なじみの薄い発注者や下請企業・材料供給企業との契約等避けられないような場合には、慎重に行動し、リスクを避ける努力が必要である。

いずれにしても、1991年上半期の建設業の倒産数昨年同期に比して45.2%増加し、5,833件になっている。

(担当 大八木)

— リセッションの影響から収益悪化 — C F M A 財務調査から

C F M A (Construction Financial Management Association)の会員企業の1991年財務状況調査結果（回答数 669社）がこのほど発表された。

主な特徴は次のとおりである。

1. 直面している問題としては、「建設労働者の労災と健康保険」と回答した企業が多く、3年連続1位にランクされている。2位は「訴訟」となった。また、「資金難」を訴える企業が増加し今回新たに3位にランクされた。
2. 売上高、総利益、純利益については、1990年のリセッションの影響からいずれも前年を下回り、1社当たり売上高57億ドル、総利益 8.4%、利益1.3%となった。これについては、「現在は、調査数字以上に悪化している」とのコメントが付されている。
3. 純利益については、重建設業者（ハイウェイ、橋梁、トンネル、高架道路、上下水道などの建設業者）の収益が2.8%と高く、他業種の2倍から3倍もある。しかし、専門工事業者の収益は、競争激化が原因で0.9%と最も低い数字になった。さらに、これを地域別にみていくと前回最も悪かったオクラホマ、テキサスなどの南西部地域の復活が目ざましい。東部地域、西部地域は低調となった。
4. 代金受取日数については、1989年の63日から1990年の45日に18日も短縮されたが、今回は51日と6日も悪化している。支払日数については、前年の36日から39日に3日伸びた。
5. 負債比率、自己資本回転率については、負債比率 250%、自己資本回転率 9.4回と、いずれも基準値（負債比率 300%、自己資本回転率12回以下）をクリアしており健全性が保持されている。

(担当 久保田)